

# 大学生や地元出身者がお助けマン 草刈りで「みんなの店」の運営費を稼ぐ

三重県松阪市・ゆのほろ 袖原自治会

文・写真 編集部



自治会のみんなで手づくりした看板。ゲンカイと書いて「げんきにひらく」と読む。右が自治会長の大石正幸さん

## 草刈りで年間80万円稼ぐ

松阪市街地から車で40分。峠を越えたところにある袖原町は標高350mほどの中山間地域だ。

むらの東西を走る県道がある。地元の袖原自治会では7年前からこの沿道の草刈りを担っている。6月と10月の年に2回、各々刈り払い機を持ち寄り、女性たちは昼ごはんの炊き出し。8時から15時頃まで1日がかりの恒例イベントになった。

もともと県道の草刈りは県が松阪市外の土建業者などに委託していた。もっと昔はそれぞれの町の住民の中から「道路工夫さん」を雇って、草を刈ったり崩れたところを直していたそうだ。現在三重県では、地元自治会などが団体登録して県の建設事務所へ申請すれば、県道や河川の草刈り業務を優



袖原町は人口82人。かつて林業が盛んな地域だった。袖原町と周辺3集落をあわせて宇気郷地区とよび、地区全体では180人

先的に委託するようにしている。

袖原の草刈り区間は3kmほどで、沿道1〜1.5m幅、面積にして約7500㎡。草丈は10cm以下に刈る。年2回で約80万円の草刈り代が、年末に県から自治会の口座へ入るしくみだ。使い道は比較的自由で、袖原の場合は全額自治会の運営費にしている。

「自分たちの住むところをきれいにする有償ボランティアのようなもの。80万円は貴重な収入源でもあるし、やらん手はない」と自治会長の大石正幸さん（76歳）。「それにね、地元の人がやったほうが仕上がりがいい。土建屋さんか刈らんの。隣の地区は業者が入っているけど、夏の繁茂期なんかうちのほうと見比べると草の生

### 柚原町と草刈りの位置



県道の草刈り範囲は集落の境目まで。他に自治会では独自に、月1度5世帯ずつ持ち回りで行なう共同美化の日があり、公民館や消防車庫、忠魂碑まわりなどの草刈りをする  
イラスト=河本徹朗



草刈りの日。むらの人が刈った後、学生たちが草を集めて草置き場へ運ぶ。作業前、作業後の写真を撮り、県へ報告  
写真=大石正幸

草刈りは勤めの人も参加しやすい日曜日と決めている。毎回40人ほどが参加するが、半数は女性で食事の世話があるし、刈り払い機を使ったり軽トラで草を運んだりの実質作業に従事するのは15人ほ

#### お助けマンが20人

え方は雲泥の差よ。ぼくらはついでに、普段手のつけられない不在地主の私道もみんなで刈るようにしている」  
近年は他でも県道の草刈りを請ける自治会が増えてきた。県も外の業者に委託すると経費が高くなるので財政的に助かっている。